

教育民生常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第 1 号 令和 6 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第 3 号 令和 6 年度岩国市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4 号 令和 6 年度岩国市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5 号 令和 6 年度岩国市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 12 号 令和 6 年度岩国市病院事業会計決算の認定について

以上 4 件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第 86 号 令和 7 年度岩国市一般会計補正予算（第 1 号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 87 号 令和 7 年度岩国市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 88 号 令和 7 年度岩国市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 89 号 令和 7 年度岩国市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 94 号 令和 7 年度岩国市病院事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 95 号 岩国市福祉センター条例

議案第 96 号 岩国市科学センター条例

議案第 101 号 岩国市公民館条例の一部を改正する条例

議案第 102 号 岩国市図書館条例の一部を改正する条例

議案第 103 号 岩国市本郷診療所基金条例を廃止する条例

議案第 106 号 財産の無償譲渡について

以上 10 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第 1 号 令和 6 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

民生費の老人福祉費の老人福祉対策費の高齢者福祉優待乗車等事業に関し、

委員中から、事業内容について質疑があり、

当局から、「市内に住所を有する 70 歳以上の高齢者に対して、バスの優待乗車証を交付するものであり、交付された方は優待乗車証を提示すれば、1 乗車につき一律 100 円で乗車ができる制度となっている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「この制度は現在、市内の移動のみが適用となっているが、県内他市では、市内に加え、市内から市外、また、市外から市内へのバスについても 100 円で乗車が可能となっている。本市においても、生活圏に配慮し、市内から市外及び市外から市内のルートを対象に加えることはできないか」との質疑があり、

当局から、「本制度は現在、いわくにバス、防長交通等で使用可能となっており、市内

のルートで乗車される場合のみを対象としているが、今後、他市の状況を注視しながら、調査研究してまいりたい」との答弁がありました。

続いて、民生費の児童福祉費の児童福祉施設費の保育園運営費に関し、

委員中から、「保育園の現場から、修繕の要望がなかなか通らないという話を聞いている。市内の10園に対し、修繕費が約400万円となっているが、この金額が妥当なのか疑問である。老朽化した園を継続していくには修繕を適宜・的確に行っていくべきと考えるが、市はどのように考えているのか」との質疑があり、

当局から、「現在、保育園の現場から施設に対する要望が多く寄せられている状況ではあるが、市の考え方としては、子供たちの安心・安全な環境を確保することが大前提である。その点を踏まえて、保育園の業務の見直しを行う中で、今年度から、修繕等についても保育士が直接行うのではなく、業者に委託して行う事業を新たに始めており、一定程度改善できていると考えている。今後も現場の声を聞きながら、必要な措置については対応してまいりたい」との答弁がありました。

本件のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。